

いしかわ子ども・子育て支援推進事業計画

平成26年7月

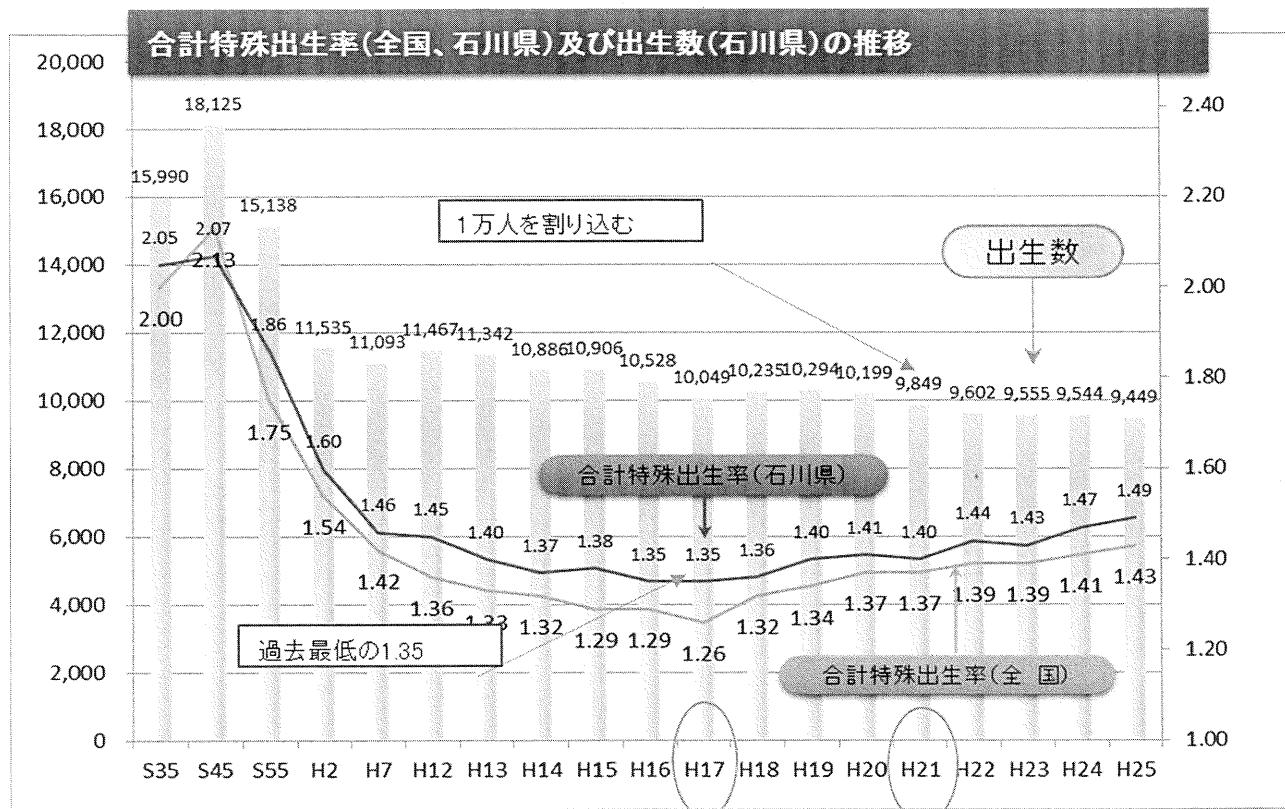
石川県

本県の実情と課題

(1) 本県における少子化の状況

石川県の合計特殊出生率は、全国平均よりやや高く、過去最低だった平成 17 年（1.35）からは回復傾向にあるものの、平成 25 年には 1.49 と、依然として低い水準にある。

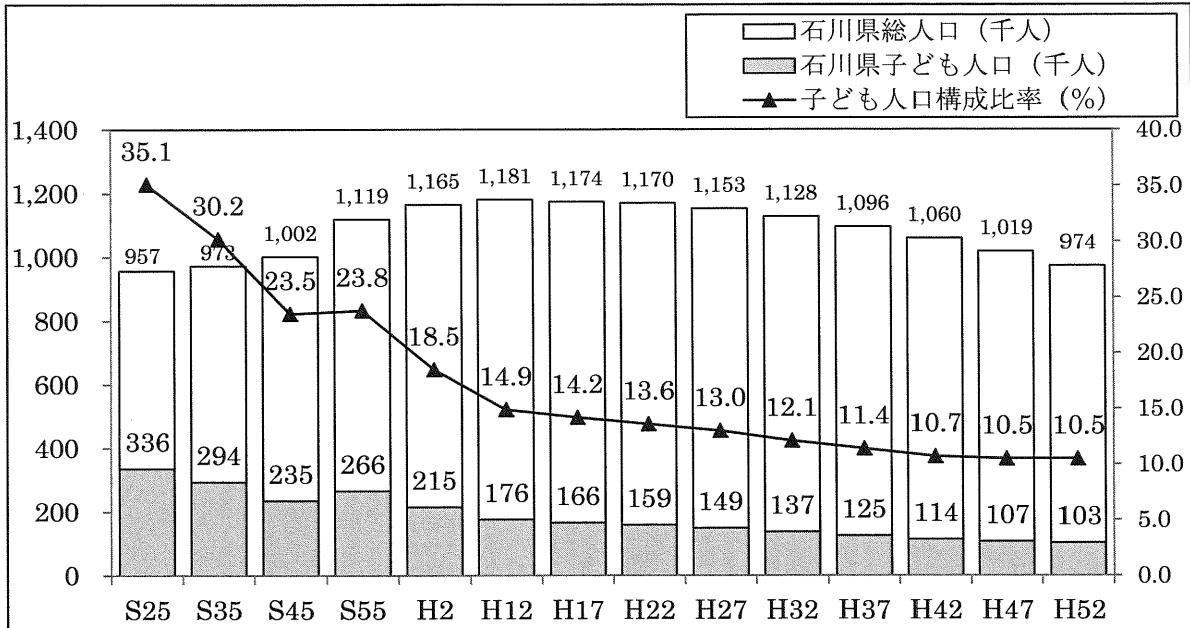
また、本県の 1 年間の出生数は、平成 21 年以降、1 万人を割り込んだ状態が続いている。平成 25 年は 9,449 人と過去最低で、厳しい状況にある。



「人口動態統計」（厚生労働省）、「人口統計資料集」（国立社会保障・人口問題研究所）

子どもの数（15 歳未満）は、近年は毎年 1 千人程度減少しており、人口に占める年少人口（15 歳未満の人口）の割合は、年々低下し、平成 22 年は 13.6% となっている。このまま少子化が進むと、石川県の人口は、平成 52（2040）年には 100 万人を割り込み 974 千人となるとともに、年少人口が減少する一方で老人人口が大幅に増加することが予想されている。

子ども（15歳未満）の数の推移・推計



厚生労働省「人口動態調査」

一方、平成 25 年度に 20 代・30 代の男女を対象に実施した県民意識調査（以下「県民意識調査」という。）では、未婚の方や子どもがいない夫婦の中でも、子どもを「2 人以上」持つことを希望している方々が 6 割以上いることからも、安心して子どもを生み育てることができる環境を整備し、若者の結婚や出産に対する希望がかなえられる社会の実現を図ることが重要である。

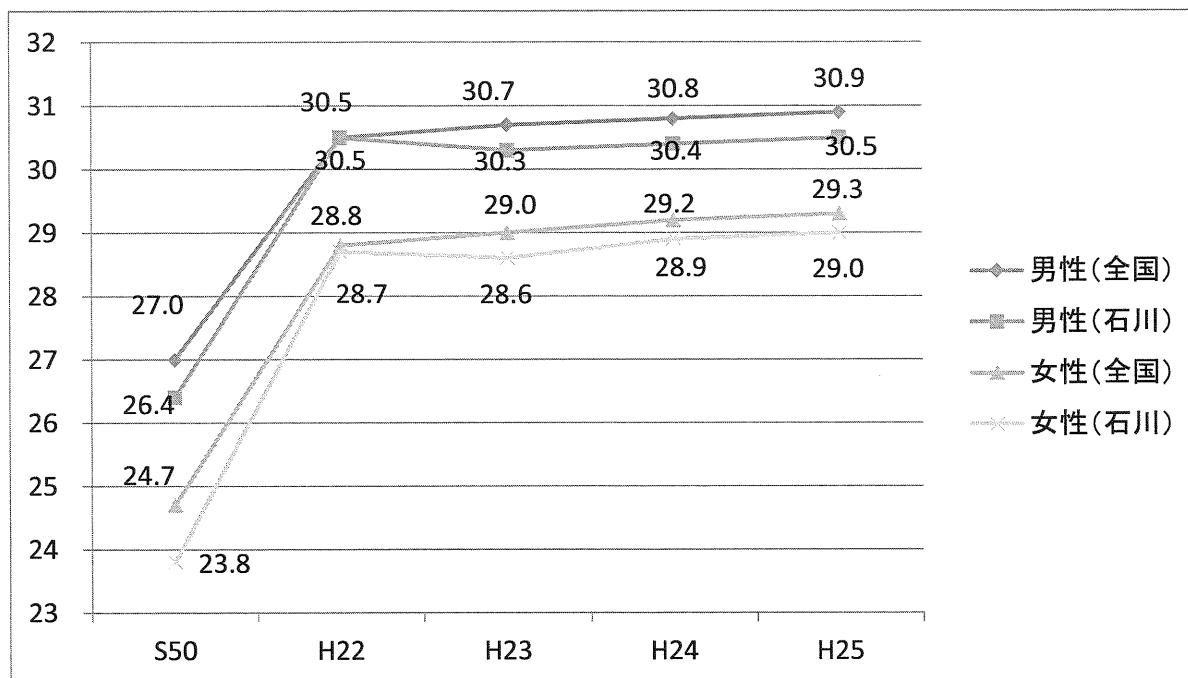
（2）少子化の要因と課題

少子化の要因としては、価値観の多様化、経済環境の変化などを背景とした未婚化・晚婚化の進行、核家族化の進行や都市化による家庭や地域の子育て力の低下、仕事と子育ての両立が難しい職場環境が指摘されている。

① 未婚化・晚婚化の進行

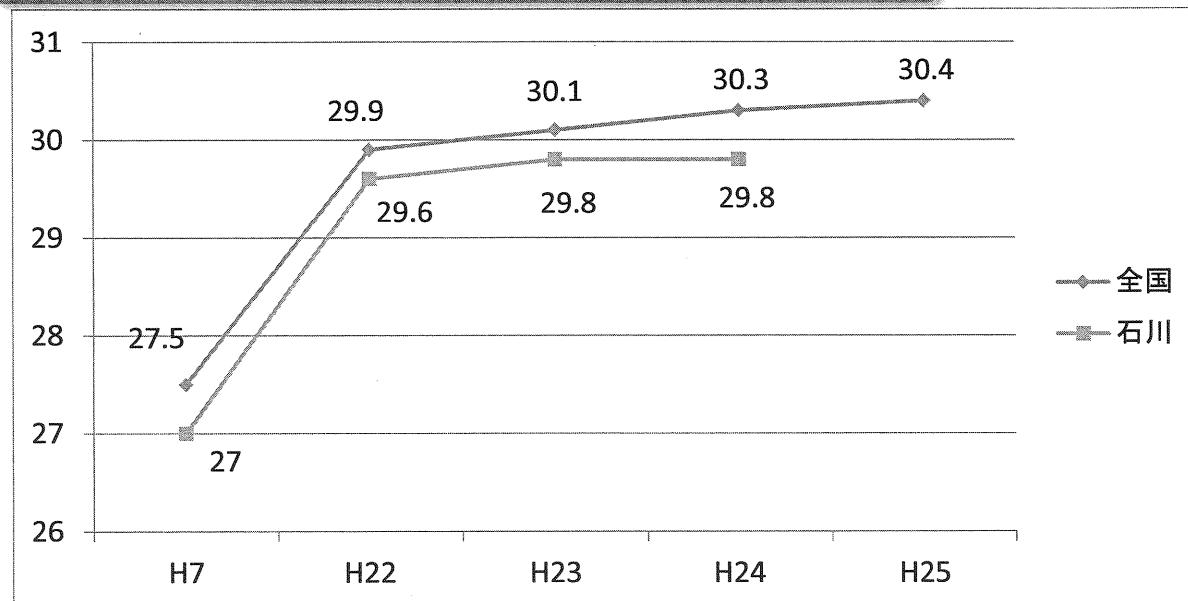
近年、本県においても、未婚率は男女ともすべての年代で上昇し、平均初婚年齢も年々上昇しており、全国と同様、晩婚化が進んでいる（男性の平均初婚年齢 26.4 歳【昭和 50 年】→30.5 歳【平成 25 年】、女性の平均初婚年齢 23.8 歳【昭和 50 年】→29.0 歳【平成 25 年】）。また、晩婚化の影響を受け、晩産化の傾向も顕著となってきており（第一子出生時の母の平均年齢 27.0 歳【平成 7 年】→29.8 歳【平成 24 年】）、結果として出生数の減少につながることが、少子化の大きな要因の一つとなっている。

平均初婚年齢（全国、石川県）の推移



厚生労働省「人口動態調査」

第1子出生時の母の平均年齢（全国、石川県）の推移



※H25 の各県の数値は、人口動態統計年報（確定数）で公表（毎年9月）

厚生労働省「人口動態調査」

結婚は、基本的に個人の人生観に関わる問題であるが、県民意識調査では、未婚者の約7割が結婚したいと考えているものの、結婚していない理由としては、「異性と巡り合う機会がない」が最も大きな理由となっている。

異性の出会いは結婚から出産に至る全ての始まりであり、未婚化・晩婚化の流れを変え、出生率の低下に歯止めをかけるためには、こうした県民の声に丁寧に応える支援をしていく必要がある。

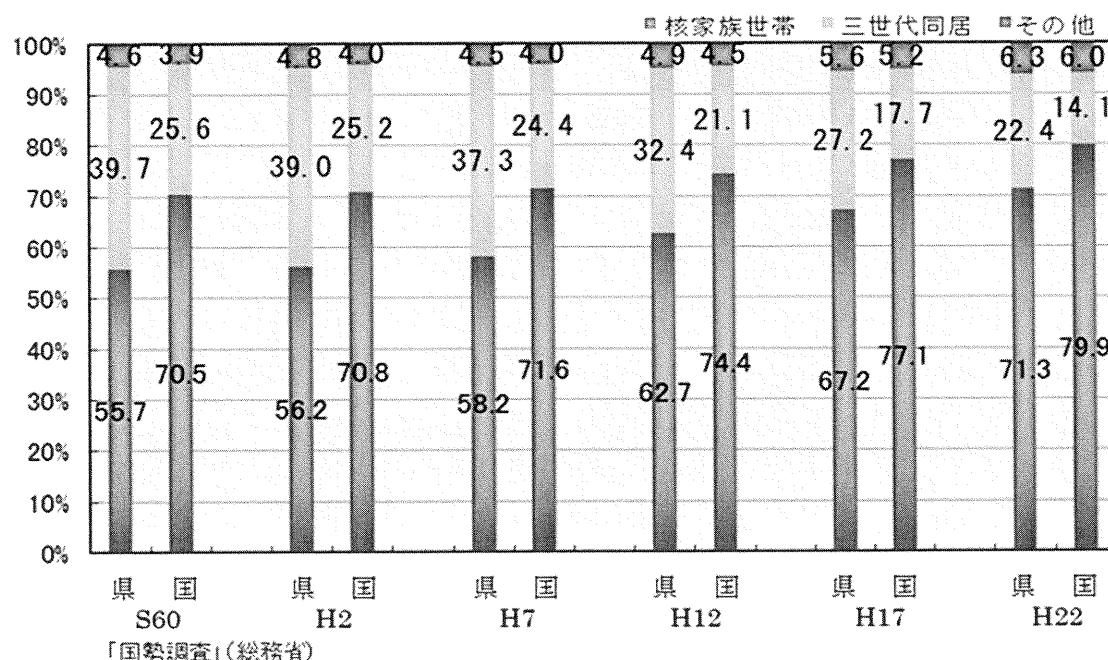
② 核家族化世帯、三世代同居の状況

石川県は三世代同居の割合が比較的高い地域として知られているが、本県においても三世代同居割合が減少（39.7%【昭和60年】→22.4%【平成22年】）する一方、核家族世帯が増加（55.7%【昭和60年】→71.3%【平成22年】）するなど、核家族化が進んでいる。

こうした世帯の状況は、地域社会のつながりの希薄化とも相まって、家庭での子育ての孤立化、親の負担感・不安感の増大を招いている。

県民意識調査では、子どもを育てるこの具体的な不安として、「経済的な不安」のほかに「子育てと仕事の両立の不安」「子育ての精神的な不安」「母子の健康や地域の環境に対する不安」といった様々な不安が挙げられており、それぞれの家庭の育児の状況や、育児不安の度合いに応じた、きめ細かな支援の充実を図っていく必要がある。

核家族世帯、三世代同居の状況(石川県、全国)

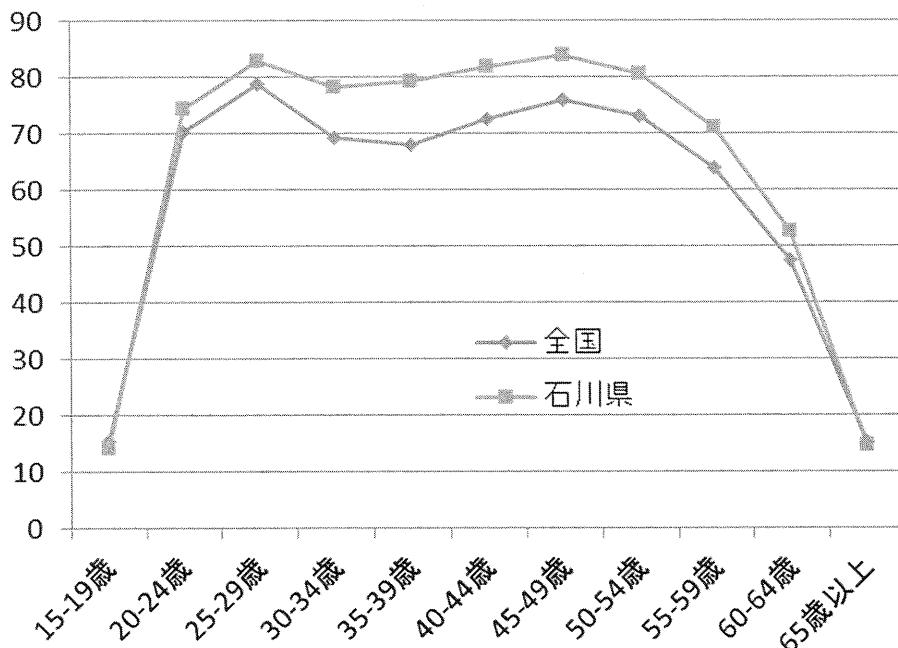


「国勢調査」(総務省)

③ 仕事と子育ての両立の状況

本県は、共働き家庭が多く保育所を最も利用している地域であり、保育所の整備率も全国トップクラスの保育環境にある。女性の就業率についても、20歳代、30歳代において全国平均を大きく上回っている。

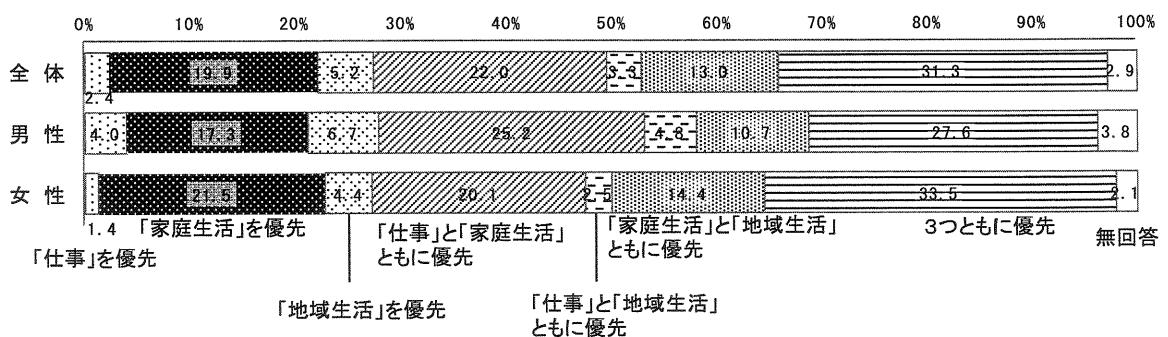
女性の年代別の就業率



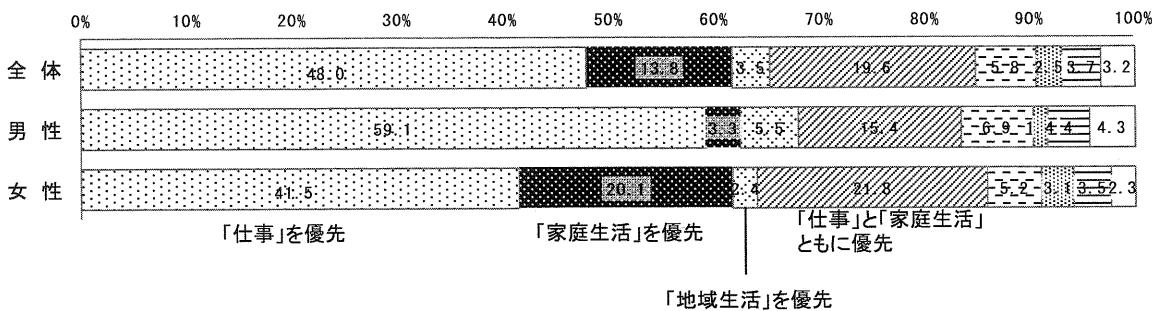
H 2 2 「国勢調査」（総務省）

しかしながら、仕事優先の働き方の慣行や、多くの女性が結婚・出産を機に退職・転職をしている状況に大きな変化はない。子育て世代の男性の長時間労働の状況は全国とも変わらない状況であり、県民意識調査においても、仕事・家庭生活・地域生活の優先度について、希望としては「3つともに優先」が31.3%と一番多いが、現実は、「仕事を優先」が48.0%と一番多い。

【希望】



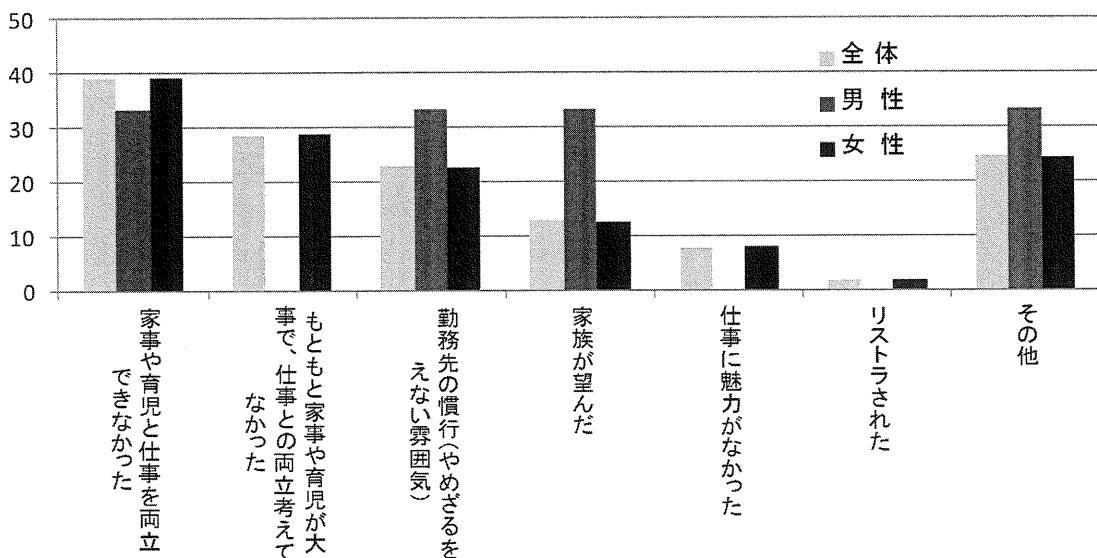
【現実】



H 2 5 「子育てに関する県民意識調査」（石川県）

また、出産を機に退職し子育てに専念した方（女性）が仕事を辞めた主な理由としては、「家事や育児と仕事を両立できなかった」(39.4%)「もともと家事や育児が大変で、仕事との両立を考えていなかった」(28.9%)となっている。

子育て期において、親子がともに過ごす時間は、家族のきずなを深めるとともに、子どもの成長においても大切な時間であり、また共働き世帯の仕事と子育ての両立支援という観点とともに、専業主婦（夫）世帯において、育児負担の集中、子育ての孤立化を防止するためにも、ワークライフバランスを推進していくことが重要である。



H 2 5 「子育てに関する県民意識調査」（石川県）

いしかわ子ども・子育て支援推進事業の概要(40,000千円)

結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うための仕組みの構築(2,000千円)

●みんなで少子化を考える県民フォーラムの開催

少子化対策に係る講演を行うほか、結婚、妊娠、出産、子育て支援、子育てと仕事の両立などのテーマを設け、テーマごとに意見交換等を行う。

結婚に向けた情報提供等(16,500千円)

●若者と親子とのふれあい交流事業

乳幼児の親子との交流を通じ、近い将来親となる高校生のための準備教育の実施体制づくりや、小中学生が身近な人との関わりについて考える機会を提供する。

●婚力フェ開設事業

結婚を希望する独身男女に対して、悩みや不安について気軽に相談できる窓口を開設し、専門相談員が1人ひとりにあったアドバイス等を行う。

●結婚支援講座開催事業

異性とのコミュニケーションの取り方などに不安を持つ独身男女に、専門講師が地域の特性も踏まえた内容も盛り込み、実践できるように指導する。

●婚活支援促進セミナー開催事業

市町や企業団体が、地域で自主的に婚活支援に取り組むことが出来るよう、取組事例の紹介を中心としたセミナーを開催する。

妊娠・出産に関する情報提供 (一)

●健やかファミリー・ライフ事業 (既存事業)

将来、親となる若者を対象に、結婚・出産・育児などの自分自身のライフプランについて考えてもらうために必要な正しい知識の普及を図る。

●マイ保育園事業(既存事業)

保育所等を身近な子育て支援の拠点と位置付け、妊娠時から近隣の保育園に登録し、育児体験や保育士による相談、一時保育の利用などを通じて、育児不安の解消を図る。

結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備（21,500千円）

●みんなで作る「子育て教科書」（仮称） 作成事業

若い世代の育児不安を解消するため、家庭教育、子育て、母子保健についての知恵やヒント等を盛り込んだ冊子を作成・配布し、母子保健や家庭教育も含めた切れ目のない保育環境を整備する。

●親へのグループ支援・強化推進事業

育児に不安を持つ親たちがより参加しやすいグループ支援について、プログラム開発等を行う。

●育休からの就業継続サポート事業

育休取得から定着までのそれぞれの段階に生じる課題（育休を取得しにくい職場の雰囲気、職場への復帰や育児との両立への不安など）を解決するため、従業員・企業双方へセミナーの開催等による支援を実施する。

●地域の子育て支援活動の育て上げ事業

子育て支援NPOや企業などが、地域の課題解決のため、住民や団体等と協働して実施する先駆的な取組等を公募し、人材の紹介・育成や助成など様々な支援を行う。

●子育て支援団体や企業等による子育てを 応援するイベント開催事業

子育てを支援する団体や企業が一堂に会して交流イベントを開催し、子育てに役立つ様々な情報や体験を来場者に提供すると同時に、出展者同士のネットワークの構築を図る。

●地域の企業等による子どもの社会体験 促進事業

地元の商店街や企業等が自らの資源やノウハウを活用した子どもが社会や職場での行動を疑似体験できるイベントの開催を促進する。

●プレミアム・パスポート事業（既存事業）

3人以上の子どもを持つ多子世帯の経済的な負担を軽減するため、県内の協賛企業が商品の割引やポイント付与などの特典を提供する。

●いしかわエンゼルマーク運動推進事業 (既存事業)

すべての子育て家庭を対象とした子育て応援サービス及び、毎月19日の「県民育児の日」を普及啓発するキャンペーン活動を実施する企業や団体をエンゼルマークの店として認定し、広く情報提供する。